



分け方・出し方ガイドブック

マンガの登場人物



ぼく

おばあちゃん

収集員

茨木市環境キャラクター



くるっく



どんぐりぼうや



ポッポ



目次

エピソード1	3Rと資源物・ごみの分別	1・2
エピソード2	資源物 ~缶・びん・ペットボトル~	3・4
エピソード3	資源物 ~古紙・古布~	5・6
エピソード4	ごみ ~普通ごみ、粗大ごみ(小型)、粗大ごみ(大型)~	7・8
エピソード5	資源物やごみの出し方	9・10
◆コラム	「雑がみ」も立派な資源物!!・「在宅医療廃棄物」の出し方にご協力を・「生ごみ処理容器」でごみの減量、有効利用に取り組もう!!	11・12
◆	臨時ごみ、動物の死体	13・14
◆	家電リサイクル法対象品目、パソコン	15
◆	小型家電、水銀使用製品	16
◆	市では収集できないごみ、事業系ごみ	17
◆	貸与物品、スマイル収集、資源物の持ち去りは禁止です!、ごみ分別アプリ「茨ごみプリ」	18

缶・びん・ペットボトル

古紙・古布

普通ごみ

粗大ごみ(小型)

粗大ごみ(大型)

臨時ごみ

動物の死体

家電リサイクル法対象品目

パソコン

小型家電

水銀使用製品

市では収集できないごみ

事業系ごみ



平成30年(2018年)3月

茨木市